

Link つながる Live 生きる Learn 学ぶ Labour 労働 Liberty 自由



エルコンパス

宝塚市立男女共同参画センター エル 2020 年 3 月

Vol.41

宝塚市立男女共同参画センター・エルは、すべての人が個人として、性にとらわれず、自分らしくいきいきと充実した生活を送ることができる「男女共同参画社会」の実現を目指すための施策推進の拠点施設です。センターの愛称“エル”は上記の5つのLの頭文字をとったもので、市民からの公募で決定しました。

特集

男性の家事・育児参画

男性の「ジェンダー問題」と生きづらさ

『男』悩みのホットライン 三宅克英さんによる研修に参加して

P. 1

寄稿：進まない男性の家事育児参加：何を変えればよいのか
立命館大学教授 筒井 淳也さん

P. 2 ~ P. 3

講座案内：4～7月

P. 4 ~ P. 6

情報図書 新刊案内

P. 7

施設利用案内

P. 8

男性の「ジェンダー問題」と生きづらさ

～『男』悩みのホットライン 三宅克英さんによる研修に参加して～

相次ぐ父親による児童虐待や殺人、通り魔殺傷事件や放火テロなど凄惨な事件の報道が続き、男性のジェンダー問題との関わりが気になっていました。そんな折、エルの内部研修で「男性相談」の専門家、『男』悩みのホットライン”の三宅克英さんをお招きしてお話を伺う機会を得ました。

“『男』悩みのホットライン”の男性相談は、相談員も男性として生きる当事者であることをベースとしています。

現代の男性の生きづらさは、

【パートナーシップ】 性別役割分業へのとらわれと対等性

【家族】 子育て、介護、親との関係性

【労働】 非正規雇用、第3次産業・感情労働へのシフト、長時間労働、ハラスメント、同僚性の喪失

【地域】 コミュニティとの断絶、家族の孤立

といったところにあるそうです。特にパートナーシップや家族内の問題は、ここ最近ようやく自覚されるようになってきた生きづらさかもしれません。

まだまだ逆風はあれど、先輩達の勇気ある行動の積み重ねによって、女性や弱い立場にある人々が声を上げられるようになってきた一方で、未だにジェンダーにとらわれて弱音も吐けないまま、男性による支配や暴力がパートナーや子どもなどに向かってしまうとすれば不幸なことです。「パワーとコントロールの行使」が男らしさであり、あるべき姿だという思い込みから解放されたらずっとラクに生きられるはずですよ。

今号に掲載した筒井先生によるご寄稿や、ご紹介している図書コーナーの書籍にはパートナーとともに幸せに生きるヒントがあります。ぜひ読んで頂ければと思います。筒井先生には 2020 年度の「男女共同参画スタディーズ」でもお話を頂きますのでご期待ください！



特集

男性の家事・育児参画

進まない男性の家事育児参加：何を変えればよいのか



立命館大学産業社会学部教授 筒井 淳也さん

一橋大学社会学部卒業、同大大学院社会学研究科博士課程単位取得満期退学。主な研究分野は家族社会学、ワーク・ライフ・バランス、計量社会学など。著書に『結婚と家族のこれから 共働き社会の限界』（光文社新書）、『仕事と家族 日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか』（中公新書）などがある。

日本でも共働き夫婦が徐々に増えています。したがって、夫の家事・育児参加の増加は当然の流れです。ただ、その増加のスピードは決して速くありません。夫も妻も両方フルタイムで働いて、同じくらいの稼ぎがあるのに、家のことは圧倒的に妻が担当している家庭が非常に多いのです。

データを見てみましょう。総務省の『社会生活基本調査』の調査結果を用いて6歳の子どもの持つ夫婦の一日当たりの育児・家事関連時間を調べてみると、2006年から2016年の十年間で夫の時間は60分から83分に増えました。ただ、同じ期間に妻の育児・家事関連時間も447分から454分（2016年）に増えているのです。夫の家事・育児時間が増えているのに、妻の家事・育児時間は減っていません。

この結果からどういったことがいえるでしょうか。ここでは2つのことを指摘しましょう。

ひとつは、「夫の家事・育児参加が、妻の負担を減らすことにつながっていない可能性」です。これはつまり、参加はしているが戦力になっていない、ということです。筆者が別の調査データを分析したところ、夫が家事の頻度を増やしても、妻の家事の頻度がほとんど変わらなかった、という結果がでました。たとえば、夫が「1回」食事の準備の回数を増やしても、妻の食事の準備の回数が1回分も減っていないのです。それどころか、多く見積もっても3割も減っていません。

これはどういうことでしょうか。実はデータからはあまりはっきりしたことはわからないのですが、推測してみましょう。まずは、夫の家庭参加が妻の作業の代わりになっているというよりは、物足りないところを補完するくらいにしかなくて

いないということが考えられます。メインの買い物は妻が担当するが、ちょっと足りないものを夫に買ってきてもらう、などです。食事の準備にしても、夫が周辺的な作業（お皿を並べる等）を担当するが、メインに担当するのはあくまで妻、といったケースが多いことも考えられます。

そもそも、夫の家事育児の分担の目的は何でしょうか？ それは、頻度や時間を増やすことではありません。「妻の負担を減らすこと」です。仕事と同じですね。仕事を協力してやるからには、同じチームのメンバーの負担が減るように考えて動いてこそ、「仕事ができる人」です。「どうやったら相手の負担を減らすことができるか」ということを考えながら、家事育児に取り組むことで、やるべきことはある程度見えてくるものです。

ただ、妻の側の考え方もある程度変わっていく必要もあります。日本人の労働時間がなかなか減らない一つの理由は、仕事を丁寧にやりすぎることです。ドイツやフランスであれば労働時間を短く、また休暇を長く取ることができるのは、仕事を丁寧にやりすぎず、ほんとうに必要な作業以外の優先度を極端に落としているからです。育児についてはなかなか手を抜くことは難しいでしょうが、家事については同じことが言えます。



特集

男性の家事・育児参画

日本の家事の品質は、おそらく世界一です。しかし、フルタイムの共働き夫婦で、専業主婦世帯なみの家事サービスの品質を維持することは不可能です。どちらからいっても高い品質を求めるのは妻の方ですから、女性の側で、求める家事の水準を少し落としてみることも必要です。そうして家庭への参入障壁を下げてみれば、夫も家での仕事やりやすくなるでしょう。

仕事の世界になかなか女性が入り込めない理由の一つが、仕事に求められる質の高さゆえの長時間労働にあるのなら、同じように家庭の世界になかなか男性が入り込めない理由の一つには、家庭サービスの品質の高さがあるのです。



以上はどちらかといえば家庭の中の問題でしたが、妻の家事・育児関連時間が意外なほどに減っていない（どころか増えている）理由については、もう一つ、社会全体の問題もあります。それは、育児休業の取得が妻に偏ってしまっていることです。育児休業の取得が増えれば、当然ですが小さな子どもを持つ女性の家事・育児時間は増えます。厚生労働省の調査によれば、平成30年の時点での女性の育児休業取得率が8割を超えているのに対して、男性は、数字は伸びてはいるものの、まだ6%程度です。しかも、育児休業の取得期間を見ると、女性の9割近くが6ヶ月以上であるのに対して、男性は約半数が5日未満、8割以上が1ヶ月未満なのです。

育児休業の意味自体はもちろん男女で異なるでしょう。しかしこの極端な不均等の理由の一つは、育児休業制度の制度的な問題にもあります。現状の制度でも、確かに男性の育児休業の取得を促す仕組みはあります。具体的には「パパ・ママ育休プラス」といって、母だけでなく父（逆も可）も育児休業を取得する場合、休業可能期間が1歳2か月に達するまで（2か月分は父のプラス分）に延長される制度です。しかしこれは、夫が育児休業を取得すると少しだけいいことがありますよ、くらいのメリットです。男性の育児休業取得

に理解のない職場のプレッシャーを跳ねのけるほどのものではありません。

企業経営者の立場としては、働き手が育児休業を取得することの直接的メリットを感じることは難しいと言えます。もちろんそのメリットがない、というわけではありません。長期的な雇用で能力形成ができる、社員のモチベーションにつながる、（中小企業を中心に）両立支援助成金が見られる、などなどです。それに、育児休業中の所得補償は雇用保険によってカバーされるものなので、企業が直接に負担するコストはありません。

しかしこういったメリットがあまり心に響かない経営者は多いはず。特に経営に余裕のない企業はそうでしょう。いくら直接の金銭的負担はないといっても、ただでさえ少ない人員でやりくりしている事業所なら、作業の穴埋めをどうするかで頭を抱えてしまいます。

育児休業を取得することは労働者の法的権利ですから、企業側はそれを拒むことはできません。しかし現状の制度だと、社員が育児休業を取得することによる企業の（間接的）負担を、企業間で押し付け合うことになりがちです。共働きの場合、育児休業は夫婦どちらかが取ればなんとかなるものです。経営者が、雇用している男性が育児休業を取得せずとも配偶者が取得すればよいと考えているなら、それはこの男性の妻が働いている会社に育児休業の負担を押し付けているわけです。これにより、育児休業はどうしても女性に偏ってしまうことになります。

この現状を変えるためには、育児休業の強制的な割当あるいは義務化を進めるか、保育をもっと拡充するか、といった議論を進めることが必要です。ただ、どの方策を進めるにせよ、必ず副作用はあります。本来は権利である育児休業を義務化することに伴う問題にどう対応するか。保育を拡充するといっても、非常にコストが高いゼロ歳児保育を充実させることの財政負担をどうするのか。

高すぎる家庭内の家事サービスの品質をどうするのか、といったことは、たいていは夫婦で話し合って対応することでしょう。ですから、忙しい中でも話し合いの時間を確保することは非常に大切です。これと同じで、社会全体で保育の問題にどう対応していくのかについては、みんなで議論を盛り上げていくことが大切です。もちろん政治家や行政の人たちの活躍はより重要ですが、一般の人々の意識が高まることで、企業トップの人たちを含めたリーダー層の態度も変わってくるはず。す。

講座案内

4月～7月

講座はすべて
参加費・保育は無料です
申込み電話番号：0797-86-4006

親子育ちセミナー

4月3日（金）受付開始

5月16日（土）13：30～15：30

新1・2年生のためのCAPワークショップ

CAPとは、子どもがいじめや虐待などの暴力から自分を守るためのプログラムです。ロールプレイやワークショップを通して、すべての子どもたちが持つ生きる権利（安心・自信・自由）を学びます。

- 講師：NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西スタッフ
- 対象
こどもワークショップ：小学校新1・2年生 20人（子どもが参加される場合は、保護者の参加が必要）
おとなワークショップ：おとな 30人（保護者・子どもに関わる大人の方等）
- 保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

親子育ちセミナー

4月3日（金）受付開始

2020年5月28日～6月25日 毎週木曜日 全5回 10：00～12：00

スターペアレンティング講座 ～たたかす★甘やかさず★子育てする方法～

親のあり方を示すスター・ペアレンティング講座で、自分自身を大切にしながら、そして、楽しみながら子育てする方法を取り入れてみませんか？

「子どもが言う事をきいてくれず、イライラする。」「こんな場合どうやって言えばいいの？」など、子育ての問題は日々つきないものです。

この講座では4つのプロセスと5つのポイント・スキルを使い、子どもとの問題を解決します。ワークを通して、状況に合わせてお話しします。

① 5/28	スター・ペアレンティングとは？ 問題を避ける	竹下 郁代
② 6/4	良い行動を見つける	
③ 6/11	感情を認める	
④ 6/18	限度を設ける	奥平 恭子
⑤ 6/25	新しいスキルを教える・まとめ	

- 講師：竹下郁代さん・奥平恭子さん
(NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 スタッフ)
- 対象：子育て中の方、子どもに関わる大人 30人
- 保育：15人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順 締切り：5月20日（水）17時

サポートグループ

5月7日（木）受付開始

2020年6月19日～7月17日 毎週金曜日 全5回 10：00～12：00

子育てはこんなにしんどいもの？

これでいいのかな……。毎日毎日、イライラ続き……。

子育ては、うまくいかないことの方が多くて。

自分を責めてしまったり、一人で無理して頑張っている私。

でも、悩みはあるけれど、なるべく笑顔で、私らしく前向きに、子育ても楽しみたい……。

心を軽くする サポート・グループ で話し合ってみませんか。

- ファシリテーター：宮本由起代さん（NPO法人 心のサポート・ステーション 代表理事／カウンセラー）
- 対象：テーマに関心のある女性 12人 （原則として全回参加できる方）
- 保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

講座案内

4月～7月

講座はすべて
参加費・保育は無料です
申込み電話番号：0797-86-4006

男女共同参画講座

5月7日（木）受付開始

2020年6月6日、20日、7月4日、18日 各土曜日 10:00～12:00

男女共同参画スタディーズ 2020

SDGs（エスディー・ジーズ）とは、国連が定めた世界の「持続可能な開発目標」で、その中にある5番目の目標が、「ジェンダー平等を実現しよう」です。

2019年12月に発表された ジェンダー・ギャップ指数 で、日本は過去最低の121位（153か国中）となり先進国の中でも最低レベルになっています。世界の流れから遅れていることを指摘されている日本。政治や経済分野をはじめ、性別に関わらず活躍できる環境を作ることも不可欠です。でも、私たちの生活にどう関わりがあるのでしょうか。身のまわりを振り返り、これからの私たちがめざす男女共同参画社会 とジェンダーの平等 について考えてみませんか。

※世界経済フォーラムが毎年公表している、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される、男女格差を示す指標。

①6月6日（土）	ジェンダー平等が、SDGsを前進させる 三輪敦子さん 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター所長
②6月20日（土）	進まない男性の家事育児 筒井淳也さん 立命館大学産業社会学部教授
③7月4日（土）	この表現何が問題？～男女共同参画の視点に立って考える～ 波多江みゆきさん NPO法人あなたらしくをサポート（らしーく）副代表理事
④7月18日（土）	私たちがめざす男女共同参画社会 田上時子さん NPO法人女性と子どものエンパワメント関西 理事長

- 対象：テーマに関心のある方 40人
- 保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

ほっとサロン

6月3日（水）受付開始

2020年6月30日 火曜日 10:00～12:00

親子で楽しむキッズルーム

プレイルームでお子さんを遊ばせながら、気になることを話してみませんか
♪キッズルームでお待ちしています♪

フリートークのテーマ：たまには、息抜きしよう♪ リフレッシュの仕方
簡単工作：うさぎさんのいないいないばあ たなばた飾り

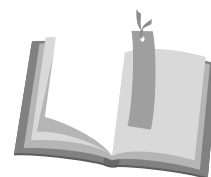


- 対象：乳幼児とその保護者 10組
- 進行：NPO法人女性と子どものエンパワメント関西スタッフ

2020年7月30日 木曜日 10:00～12:00

わたしに戻る 読書の時間

子育てから ちょっと一息ついて、情報・図書コーナーにある
図書や雑誌を読んでリフレッシュ しませんか。
新しいスタートに向けての情報収集 も出来ます！
コミックも数多くあります ♪



- 対象：子育て中の女性 20人
- 保育：15人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

講座案内

4月～7月

講座はすべて
参加費・保育は無料です
申込み電話番号：0797-86-4006

エンパワメント講座

6月3日（水）受付開始

2020年7月1日、8日、15日、22日 毎週水曜日 全4回 10:00～12:00

感情と人間関係

～感情をコントロールし、自分らしい人間関係を築く～

喜び、楽しみ、悲しみ、不安、焦りなど、私たちには日々いくつもの感情が流れています。特にネガティブな感情に引っ張られると、人間関係も憂鬱になり、ぎこちなくなりがちです。感情の正体を知り、対処することで自分らしくリラックスした人間関係を築いてみませんか？

①7月1日(水)	感情について知る	井山里美さん NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 事務局長
②7月8日(水)	感情への対処法を見つける	
③7月15日(水)	感情とコミュニケーションスキルについて考える	
④7月22日(水)	まとめ・心地よい人間関係を築くには	

- 対象：テーマに関心のある女性 20人
- 保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

パープルリボンカフェ

2020年7月28日 火曜日 10:00～12:00

パープルリボンカフェ

皆でおしゃべりしながらパープルリボンづくりをしませんか
リボンにお好みの飾りをつけるだけ。お茶を飲みながら、手を動かします♪
みんなで「わいわい＆チクチク」しましょう！フレンドシップキルトもあります。



- 持ち物 裁縫道具（おもちゃであれば針・糸など。センターでも用意しています。手ぶらでどうぞ♪）
- （一時保育はありませんが）お子さん連れも参加OKです！

2020年2月29日、3月14日女性セミナー 女性のためのグループワーク「つながりのチカラ」、3月7日エル・シネマ「ソニータ」上映会＆トークは、新型コロナウィルスによる感染拡大防止のため、延期致しました。開催時期につきましては、決定次第ご案内させていただきます。ご参加を予定されていた皆様におかれましては、ご理解の程宜しくお願い致します。



情報図書

情報・図書コーナーのから、今号のテーマ「男性の家事・育児参画」にフォーカスした本をピックアップしてご紹介します。



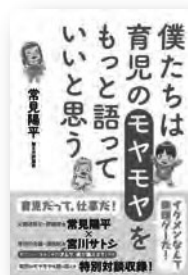
●結婚と家族のこれから -共働き社会の限界- 筒井淳也 光文社新書 2016/06

家長である父が財産の処分権を持ち、子どもの結婚相手を決め、結婚すれば妻は夫の家に入り夫の両親と「三世同居」する…そんな日本の伝統的な「家」は実は10世紀ごろから徐々に浸透していった制度であり、もっと前の社会では「お互い相手を好きになり、合意の上で親密になり、うまくいかなければ別れる、好きな相手ができたら女性でも積極的に求愛し、男女ともに財産の所有権を持つ」という現代的とも感じられるような男女関係のあり方だった…。本書はそんな記述から始まり、近現代の家族や結婚、働き方、少子化についてデータを基に切り込んでいきます。日本についても、海外の事情についても、思い込みや誤解が多かったことに気づかされます。家族=セーフティネットのリスクとは？女性の社会進出が進んでいても少子化に陥っていない国とは？これから私達がどこへ向かえばいいのか、考えるヒントがあります。



●そのオムツ、俺が換えます① 宮川サトシ 講談社 2018/03

2019年に映画化され話題を呼んだ「母を亡くした時、僕は遺骨を食べたいと思った」の作者、宮川サトシさんの育児漫画。「子育てあるある」「夫婦あるある」話が、作者ならではのユーモアたっぷりの視点で表現されていて何度も声を出して笑ってしまいました。子育てって大変だけど、このうえなく幸せな日々でもあることを思い出します。宮川家のハナちゃんの健やかな成長を祈らずにはられません。



●僕たちは育児のモヤモヤをもっと語っていいと思う 常見陽平 自由国民社 2019/08

著者の家事・育児参画は外資系企業でフルタイムで働く妻と対等レベル。子どもが生まれる前から食事は買い物も含めすべて担当。育児・家事時間は1日平均6時間だそうです。労働社会学者として大学で教えながら働き方評論家として若者の就活に関する著書等を執筆という、一般的なサラリーマンよりは働く時間をマネジメントしやすい立場とはいえ、働き方のセーブは必至で常にモヤモヤを抱えながら試行錯誤を続けています。それでも、子育ての経験や時間を大切に慈しむことができているのは、夫43歳、妻42歳で長い不妊治療の末に授かったという事も影響しているかもしれません。現在妊活中のカップルにも参考になるところ、感じるところが多々あるのではないのでしょうか。

情報・図書コーナー

女性問題の解決や男女共同参画社会をめざすさまざまな活動をサポートする情報を収集し、発信しています。宝塚市外の方も借りられます。

図書貸出は、[お一人5冊・2週間]です。

図書の貸し出しやビデオ・DVDの視聴には「図書利用者カード」が必要です。初めて情報・図書コーナーをご利用される方は、名前と住所が確認できるものをお持ちください。すぐにカードを発行します。

施設利用案内



詳しくはセンター、またはセンターのHPで
<https://www.takarazuka-ell.jp/>
 電話番号：0797-86-4006

交流室等のご利用

センターでは、学習交流室（5室）とプレイルームを有料でお貸ししています。

グループ活動・ミーティング・講演会等にご利用いただけます。

活動内容・利用者の居住地により受付開始日や料金が異なりますので、詳しくは受付までお問い合わせください。

※営利を目的とした活動（「カルチャー教室」や「おけいこごと」の指導者による利用を含む）はご利用いただけません。



女性のための相談室

予約電話番号：0797-86-4006

電 話 相 談	月・火・木・金・第2、第3、第4土曜 10時～12時/13時～16時	【直通電話】0797-86-3488 予約不要
面 接 相 談	第2・第4水曜 10時～、11時～、12時～	（相談時間50分） 要予約
チャレンジ相談	第1水曜（原則） 11時～、12時～、13時～	（相談時間50分） 要予約
起 業 相 談	第1・第3水曜 10時～、11時～	（相談時間60分） 要予約
法 律 相 談	第1土曜（原則）（市民対象 原則1人1回限り） 14時～、14時45分～、15時30分～、16時15分～	（相談時間45分） 要予約

※電話相談以外はすべて保育あり（要予約） 年末年始及び祝日の全相談業務はありません。

セクシュアルマイノリティ電話相談

専用電話番号：0797-71-2136

毎週 水曜 15:00～18:00

問い合わせ：宝塚市役所 人権男女共同参画課

（祝日・年末年始を除く）

自分の性や性的指向に伴う相談をはじめ、さまざまな相談に応じます。本人、家族、友人、教員など
 どなたでも相談できます。

宝塚市立男女共同参画センター・エル

宝塚市指定管理者

NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

開館時間：月曜日～土曜日（9:00～21:00）

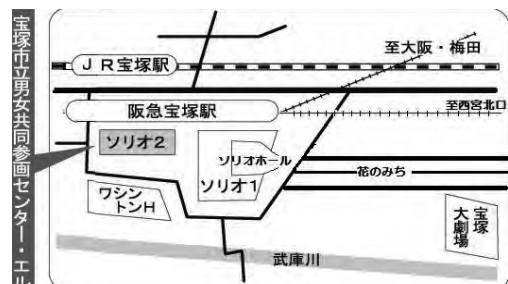
日曜日・祝日（9:00～17:00）

休 館 日：毎月第2日曜日・年末年始

〒665-0845 宝塚市栄町2-1-2「ソリオ2」4階

TEL：0797-86-4006 FAX：0797-83-2424

Facebook



メール：elsenternpo-empower@takarazuka-ell.jp

ホームページ：https://www.takarazuka-ell.jp/